

NO. 584
平成23年(2011)
6/1(水)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(5/1)

	2484人	
	父島	母島
人口	2,022人	462人
世帯	1,108	248

4月気象状況(父島)

最高気温	25.2
最低気温	13.6
平均気温	19.7
平均湿度	70%
月降水量	53.0mm

ダム貯水率

5/27現在	父島
	70.9/100
	母島
	76.6/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

小笠原諸島 世界自然遺産登録へ前進

～ IUCNが世界自然遺産登録が適当と勧告～

ユネスコの諮問機関であるIUCN(国際自然保護連合)は、5月7日、小笠原諸島が世界自然遺産として登録することが適当であると勧告しました。最終的には、6月19日(日)から29日(水)にパリで開催されるユネスコの世界遺産委員会で小笠原諸島の世界遺産登録の可否が正式に決定されます。登録されると、日本国内の自然遺産では、屋久島(鹿児島)、白神山地(青森・秋田)、知床(北海道)に続く、4番目の快挙となります。

また、今回の勧告では、岩手県平泉町も、文化遺産としての登録勧告が出ており、平泉町長より小笠原村長あてにお祝いのコメントを頂きました。できれば、平泉町と小笠原村が同時に世界遺産に登録され、お互いに喜びを分かち合えることを期待しています。

【世界遺産全体の勧告結果】

世界自然遺産全体の諮問機関の勧告結果は、推薦案件10件のうち、登録勧告は3件のみで、その他登録延期5件、不登録2件でした。

自然遺産、文化遺産、複合遺産も含めた世界遺産全体では、諮問機関(文化遺産はICOMOS(国際記念物遺跡会議))による登録勧告は推薦案件42件のうち12件の狭き門でした。

【小笠原諸島に関するIUCNの勧告内容】

IUCNの評価報告書によると、小笠原諸島は、生物が様々な場所に適応して進化した証拠がよく残っており、面積が小さい割に、陸産貝類と植物の固有種の割合が特に高いとして、「生態系」に関する価値が認められました。

また、日本政府に対し、外来種対策への努力を続けることや、大規模なインフラ整備について厳格な事前の環境影響評価を実施することなどの要請事項がありました。これらの事項については、関係行政機関や住民の皆様と話し合いをしながら、対策等を検討・実施していきます。

世界自然遺産住民説明会

IUCNの評価結果などについて、説明会を開催いたしますので、奮ってご参加ください。

【父島】

《日時》6月10日(金)午後2時～午後7時～
《場所》地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《日時》6月8日(水)午後2時30分～午後7時～
《場所》村民会館体育室

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

小笠原村長選挙の日程

【選挙日程】

《告示日》7月12日(火)
《繰上投票日(母島)》7月16日(土)
《投票日(父島)》7月17日(日)
選挙の詳細については、7月号村民だよりにて広報します。

小笠原村以外の区市町村での不在者投票

町村長の選挙は、告示日から選挙期日までの期間が5日間と短く、当村では本土との交通が船のみという事情も加わり、今回の選挙では、村外での不在者投票は日程的に難しくなっていますので、予めご了承ください。

問合せ先

小笠原村選挙管理委員会事務局

2 3 1 1 1

小笠原村長選挙

立候補予定者説明会

7月17日(日)に執行される小笠原村長選挙について、立候補の届出・受付を円滑に行うとともに、公正かつ適正な選挙を行うため、説明会を開催いたします。対象となる方は、できる限り出席してください。

【対象者】

小笠原村長選挙立候補予定者または、立候補予定者の関係者

【日時】6月13日(月)午後5時30分から

【場所】小笠原村役場2階会議室

問合せ先

小笠原村選挙管理委員会事務局

2 3 1 1 1

節水にご協力を

1月から少雨傾向が続いており、ダム貯水率が5月13日には父島で58%、母島で61%まで低下しました。5月中旬になって、やっと雨期を迎えたところですが、5月27日現在、父島で70.9%、母島で76.6%までしか回復しておりません。今のところまとまった降雨がなく、需要が増加する夏場の湧水が危惧されています。

村民の皆様には、いつにもまして節水にご協力をお願いします。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

原子力発電所の事故に伴う 水質検査の結果

福島第一原子力発電所の事故に起因して、放射性物質が周辺地域に与える影響が懸念されています。このため東京都は、都内の水道水質管理および都民の安心・安全の観点から、小笠原の水道水についても再度精度を上げて放射性物質の検査を実施しました。

5月13日に父島・母島で浄水場の浄水を採取した結果は次のとおりです。

【検査項目】

放射性ヨウ素

放射性セシウム

【採水地点】

《父島》 扇浦浄水場

《母島》 沖村浄水場

【結果】

《父島》 1・0ベクレル/キログラム未満
《母島》 1・0ベクレル/キログラム未満
父島・母島ともに、不検出です。
ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて分析

次回は7月12日(火)を予定しています。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

東日本大震災により 被害を受けた方へ 税金関係のお知らせ

所得税等の国税関係

大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、特例により、平成22年分所得税の軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けられます。

申告・納付等の期限延長

大震災で被害を受けたこと等に関連して期限までに申告・納付等が困難な場合は、申請書を税務署に提出することにより、期限が延長されます。

所得税の軽減または免除

所得税法に定める雑損控除、または災害減免法に定める税金の軽減免除のどちらか有利な方法で所得税の軽減・免除が受けられます。

また、大震災により生じた、事業用資産等の損失は、その損失額を平成22年分の事業所得の金額等の計算上、必要経費に参入できるなどの税制上の措置があります。

源泉所得税の徴収猶予・還付

所得税の軽減または免除が受けられる方は、給与・公的年金・報酬料金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

住宅借入金等特別控除の特例

住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合でも、控除期間は、引き続き適用を受けることができます。

財産形成住宅(年金)の利子等の非課税

大震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利

子等は課税されません。
納税の猶予

財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。

予定納税額の減額

平成23年分の所得税の見積額が、予定納税基準額に満たないと見込まれる場合は、予定納税額を減額することができます。

被災自動車に係る自動車重量税の特例還付および免税

自動車検査証の有効期間内に震災により被害を受けて廃車となった被災自動車の所有者の方は、運輸支局または軽自動車検査協会で自動車の永久抹消登録等を行った上で、その窓口にて還付申請書を提出することにより自動車重量税の還付を受けることができます。

また、被災自動車の使用者であった方が、買換車両を取得した場合には、最初に受ける自動車検査証の交付等に係る自動車重量税の免税を受けることができます。

印紙税の非課税

被災された方が作成する「消費貸借契約書」「金銭借用証書」「不動産譲渡契約書」「建設工事請負契約書」の印紙税が非課税となります。

地方税関係

大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、住民税、固定資産税、自動車税等の地方税について、次のような軽減措置等を受けられます。

【都道府県税・市町村税共通】

申告・納付等の期限延長

申告・納付等を期限までにできない方は、その期限を延長することができます。

減免措置

被害にあわれた方の状況に応じて、お住まいの都道府県・市町村の条例の定めるところにより地方税の減免を受けることができます。

【都道府県税】

被災した自動車の代替自動車に係る自動車取得税・自動車税の非課税

大震災により滅失・損壊した自動車の所有者の方が、その自動車の代わりの自動車(代替自動車)を平成23年3月11日から平成26年3月31日までの間に取得し、取得した代替自動車を主に定置する都道府県の認定を受けた場合には、自動車取得税および平成23年度から平成25年度までの各年度分の自動車税が非課税となります。

また、平成23年3月11日から現在までの間に、既に代替自動車を取得された方は、代替自動車を主に定置する都道府県に申請することにより、納付した自動車取得税の還付を受けることができます。

なお、大震災により滅失・損壊した自動車には、自動車税は課されません。不動産取得税の軽減措置

滅失・損壊した家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。

【市町村税】

住宅や家財などに損害を受けた場合の個人住民税の軽減措置

大震災により住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、所得税と同様に、損害金額に基づき計算した金額を所得から控除することにより個人住民税の軽減を受けることができます。この軽減措置は、所得税で申告した方については、基本的に手続不要です。

固定資産税の軽減措置

滅失・損壊した住宅の敷地についても、引き続き住宅用地として固定資産税の軽減措置を受けることができます。また、滅失・損壊した家屋の買い換えなどをされた方も軽減措置を受けることができます。

被災した軽自動車等の代替軽自動車に係る軽自動車税の非課税

大震災により滅失・損壊した自動車・軽自動車に代わる軽自動車を取得し、取得した軽自動車を主に定置する市町村の認定を受けた場合には、平成 23 年度から平成 25 年度までの各年度分の軽自動車税が非課税となります。

また、2 輪のバイクを 2 輪のバイクに、小型特殊自動車を小型特殊自動車に買い換えた場合も対象となります。

なお、大震災により滅失または損壊した軽自動車には、軽自動車税は課税されません。

軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合がありますので、詳しい内容や手続、震災に関する税の取扱いについてご質問がありましたら、お問い合わせください。

問合せ先

- 《国税関係》
- 芝税務署 03 3455 0551
- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>
- 《都税関係》
- 小笠原支庁総務課行政係 2 2121
- 《村税関係》
- 財政課税務係 2 3112

父島返還祭

今年も、小笠原諸島の返還を記念した父島返還祭を実施します。

例年どおり「パッションフルーツ祭」の内容も含め、ステージイベント、夜店の出店を行いますので、皆様お気軽にご来場ください。

【日時】 6月25日(土)午後5時から

【場所】 大神山公園お祭り広場

母島返還祭 前夜祭・当夜祭

6月5日(日)のゲートボール大会からスタートする今年の母島返還祭は、前夜祭、当夜祭でフィナーレを迎えます。

前夜祭、当夜祭では、各種スポーツ大会の表彰式、演芸大会および夜店の出店を予定しています。

皆様のご来場をお待ちしております。

【日時】 6月25日(土)前夜祭
6月26日(日)当夜祭

【場所】 脇浜なぎさ公園

問合せ先 母島返還祭実行委員会事務局
母島支所庶務係 3 2111

村が保有する情報の公開

情報公開制度

情報公開制度は、村が保有する情報を公開することにより、村民と村との信頼関係を深め、村政の公正で透明な運営を図るとともに、村民の村政への参加を推進することを目的としています。

公開できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。
平成 22 年度の公開状況は次のとおりです。

【情報公開】

《請求件数》 1 件
【任意的公開(簡易な情報公開)】
《公開件数》 22 件

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、村が保有する個人情報に適切に管理すること、および自己に関する個人情報の開示請求等の権利を明らかにし、個人の権利利益の保護を図ることに、公正で信頼される村政を推進することを目的としています。

開示できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

平成 22 年度の開示状況は次のとおりです。
【請求公開】 1 件

問合せ先 総務課総務係 2 3111

硫黄島掃海訓練による操業制限

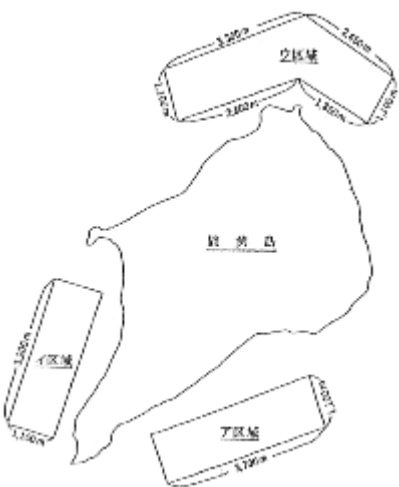
硫黄島周辺海域で防衛省による掃海訓練が実施されます。

訓練期間中は制限水域での航行や操業はできませんのでご注意ください。

【期間】 6月18日(土)～27日(月)

【制限水域の範囲】
次の図のとおりア・ウ区域

【制限事項】
制限水域内の航行および漁業の操業の禁止



問合せ先 総務課総務係 2 3111

ついでいますか?

住宅用火災警報器(法定義務)

消防法の改正により、住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

なぜ設置するのか?

現在、住宅火災による死者が急増しています。その半数以上が高齢者で、死に至った原因の約7割が「逃げ遅れ」によるものです。アメリカやイギリスではすでに住宅用火災警報器の設置が義務づけられており、住宅火災による死者が半減するなどの効果を上げています。ことから、日本でも設置が義務化されました。

どんな種類があるのか?

主に次のような種類があります。



煙や熱を感知して、警報音や音声で火災を知らせます。寝室・廊下・階段には煙式を取り付けてください。台所には熱式警報機が適しています。価格はメーカー・機能により異なりますが、多くは1個5千円～1万円程度です。

どこに取り付けなければならないのか?
設置の必要がある部屋は次のとおりです。

部屋の種類等	設置する必要の有無等
寝室	必要
子供部屋	寝室として使用する場合は必要
階段	寝室がある階の階段の上部に必要な
居間	設置義務はありませんが、設置するとより安全です
台所	

住宅に次のような設備が設置されている場合は免除されます。
スプリンクラー設備
自動火災報知設備
住戸用自動火災報知設備

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1
小笠原ケーブルテレビへの加入のお願い

4月より「小笠原ケーブルテレビ条例」が施行されています。
テレビを視聴するためには、「小笠原ケーブルテレビ」への加入が必要となります。まだ加入されていない方は、お早めにお手続きをお願いします。なお、新規加入の際に施設負担金として1万円、月々の視聴料として1500円をお支払いただきますのでご了承ください。
また、月々の利用料をお納めいただくと同時にテレビの視聴ができなくなりますので予めご承知おきください。
なお、今までテレビ視聴管理組合に加入していた皆様については、自動的に小笠原ケーブルテレビへ移行しますが、テレビ視聴管理組合の加入期間の確認のため、「小笠原村

ケーブルテレビ利用確認書」を送付していただきます。必要事項の記入の上、同封の封筒で必ずご返送または、総務課IT推進係までお持ちください。利用確認書についてのお問い合わせは総務課IT推進係までお願いします。
テレビ視聴管理組合組合費について、まだお支払いいただけていないテレビ施設利用料がある方は、改めてご案内させていただきます。速やかにお支払いいただきますよう、よろしく申し上げます。テレビ施設利用料に関する、お問い合わせはテレビ視聴管理組合までお願いします。

問合せ先
総務課IT推進係 2 3 1 1 1
テレビ視聴管理組合 2 3 5 1 0
インターネット接続サービス
村民説明会

7月1日(金)以降、海底光ケーブルを利用した光回線へと移行します。
インターネット接続サービスの変更点や利用料金についての、村民説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【母島】
《日時》 6月18日(土)午後7時
《場所》 母島村民会館
【父島】
《日時》 6月19日(日)午後7時
《場所》 地域福祉センター多目的ホール
問合せ先 総務課IT推進係 2 3 1 1 1

地上波デジタル放送の開始
現在、小笠原村では八丈島で受信した地上デジタル放送を海底光ケーブルを利用し、父島・母島へ伝達し、島内光ケーブル網で配信しています。
地上デジタル放送を視聴する場合はお手持

ちのテレビのチャンネル設定が必要となりますので、各自テレビの説明書に従ってチャンネルの設定をお願いします。チャンネル設定は次のとおりとなります。

リモコン番号	放送局 (ch 番号)	自動で設定した場合、次の設定となります。			
1	NHK 総合 (40)	2	NHK 教育 (38)	3	
4	日本テレビ (30)	5	テレビ朝日 (37)	6	TBS (32)
7	テレビ東京 (39)	8	フジテレビ (34)	9	東京 MX (41)

地上波デジタル放送チャンネル表

離島のガソリン流通に関する相談
本土に比べて割高な離島のガソリン価格を値下げする経済産業省の支援事業が5月1日から実施されています。
小笠原村では父島と母島が対象で、1リットル当たり30円が補助されています。

離島ガソリン流通に関する相談窓口
離島のガソリン流通に関する質問や相談を住民の方々からお受けする相談窓口を設置しています。
【相談窓口】
財(日本エネルギー経済研究所 石油情報センター)
【電話番号】 0120 956 439
相談窓口設置に関するリーフレットを総務課および母島支所の窓口を設置しております。
問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1

国民健康保険税

平成23年4月から地方税法、小笠原村国民健康保険条例の改正等により、国民健康保険税の賦課限度額が変更されました。

保険税の賦課限度額の引き上げ

所得割額・資産割額・均等割額・平等割額より算定された国民健康保険税額が、次の賦課限度額を超える場合は、賦課限度額が税額となります。	医療保険分	51万円
	高齢者支援金分	14万円
	介護保険分 (40~65歳)	12万円

保険税の軽減について
国民健康保険税には、低所得世帯や中間所得世帯を対象に、世帯主および国民健康保険に加入している方の所得の合計額が一定の所得より少ない世帯については、納税の負担を軽減することを目的とした軽減措置があります。
小笠原村では、均等割と平等割について7割、5割、2割の軽減があります。
軽減制度は、申請の必要があります。が、所得の申告をしておく必要があります。軽減制度が適用されるのは、世帯主および国民健康保険の加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。
一人でも**未申告者**がいると軽減を受けることはできませんので、収入がない方でも所得の申告は必ずしてください。
軽減判定では、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含めて判定します。(保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません。)

倒産・解雇や雇い止めなどによる 離職をされた方への保険税軽減

非自発的失業者の方は申請の手続きをする
と、国民健康保険税が軽減されます。

【対象者】

離職の翌日から翌年度末までの期間に
おいて、次に該当し、失業等給付を受ける
方です。

雇用保険の特定受給資格者 倒産・解
雇などによる離職 離職理由コード11、
12、21、22、31、32の方)

雇用保険の特定理由離職者 雇い止め
などによる離職 離職コードが23、33、
34の方)

ただし、特例受給資格者、高年齢受給資
格者は、右記の離職コードであっても対象
外です。

特例受給資格者証の右上には「特」と、高
年齢受給資格者証の右上には「高」と表記
されています。

【申請場所】

村民課住民係または 母島支所
【持参するもの】
雇用保険受給資格者証、印鑑 シヤチハ
タ(不可)

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

行政相談所の開設

【日時】 6月17日(金)午後7時～9時

【場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】 山田 捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《連絡先》 090 7173 6768

予約の必要はありません

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

子ども手当の支給

6月は「子ども手当」の支給月となります。
「子ども手当」は、9月までは、これまでと
同じ月額(一律1万3千円)で支給されます。
支給対象は、中学校終了までの児童となりま
す。

平成23年3月で、中学校終了の年齢に達す
る児童がいる世帯には、別途通知書にてご連
絡いたします。

なお、次に当てはまる方は、認定申請が必
要となりますので、ご印鑑と振込先がわかる
ものをお持ちの上、村民課福祉係または、母
島支所にて手続きを行ってください。

出生などにより、新たに養育する子ども
ができた方。
他の区市町村から転入された方。
公務員の方は、各所属所での手続きとな
ります。詳しくは担当課にご相談くださ
い。

9月以降の「子ども手当」につきまして
は、決まりしいご連絡いたします。
「ご不明な点がありましたら、村民課福祉係
へお問い合わせください。

問合せ先 村民課福祉係 2 3 0 3 9

村民税・都民税の納期

平成23年度個人住民税(村民税・都民税)
第1期の納期限は、6月30日(木)です。お忘
れのないようお願いいたします。
住民税(普通徴収分)の決定通知書・納付書
は、6月上旬発送予定です。

また、口座からの自動払込による納付を申
し込まれている方につきましては、納付書は
同封していません。残高不足にご注意くださ
い。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

小笠原のタペチャリティイベント

世界自然遺産先取りキャンペーンの一環と
して開催します。村民の皆様も、ぜひ、ご来
場ください。

【父島】

《日時》 6月2日(木)、8日(水)、14日(火)、
20日(月) 午後7時30分

《場所》 一見港船客待合所

《内容》

島のオリジナル音楽や郷土芸能披
露、特産品(ラム酒)の試飲、写真パネル展
出演者は日によって異なります。村内掲
示板およびホームページをご覧ください。

【母島】

《日時》 6月13日(月)午後7時30分

《場所》 沖港船客待合所

《内容》

小笠原太鼓の鑑賞および体験、特産品
(ラム酒)の試飲

問合せ先

産業観光課 2 3 1 1 4
ホームページ
<http://www.visitogawara.com/skidi/>

認定農業者制度説明会

認定農業者制度とは、農業で頑張っていこ
うとする農業者が立てた計画を市町村が認定
し、その計画の実現に向けた農業者の取り組
みを、関係機関・団体が連携して支援してい
く制度です。

農業経営を改善しようとする意欲があ
り、農業者が自ら作成する「農業経営改善計
画」が村の農業基本構想に即している方であ
れば、誰でも申請することができます。
申請に必要な要件や提出書類の書き方につ
いて、個別相談を行います。申請を希望され
る方は、必ず事前に申し込みのうえ本相談会

に参加してください。(1人約1時間)

【母島】

《日時》 6月20日(月)
午後1時30分～5時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 6月22日(水)
午後1時30分～5時

《場所》 村役場2階会議室

認定農業者申請受付

【提出期限】 7月8日(金)

【提出先】

《父島》 産業観光課
《母島》 母島支所

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

水道水の水質検査計画の公表

水質検査は、お客様に供給している水道水
の安全性を確認するために不可欠であり、水
道水の水質管理の中核をなすものです。
水質検査計画とは、水質検査の適正化と透
明性を確保するために、水道事業者が検査地
点や検査項目を定めているものです。村で
は、水道法施行規則に基づき、毎事業年度の
開始前に水質検査計画を策定し、検査を実施
しています。

安心な水を提供するために、水質検査計画
と検査結果を公表し、利用者の皆様からご意
見をいただいて、検査計画の見直しを行
い、より安心できる水道を目指します。
平成23年度水質検査計画および平成22年
度水質検査結果は、建設水道課および母島支
所でご覧することができます。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

教育委員会委員の紹介

教育委員会は、教育行政の基本方針や重要施策等について審議し、意見を決定する合議機関です。4月28日に開催された小笠原村教育委員会委員選任委員会において、委員選任が完了しましたので、紹介いたします。

【委員長】 上床 祝 (父島)

【職務代理人】 佐藤 洋美 (母島)

【委員】 菊池 歌子 (父島)

委員の任期は、平成26年4月27日までの4年間です。

委員長および委員長職務代理者の任期は、平成24年4月27日までの1年間です。

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

小笠原村教育委員会の点検・評価

平成22年度分(の公表)

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理および、執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表することになっております。

点検および評価の対象は、「小笠原村教育委員会の基本方針に基づく主要施策」についてであり、その方法については、施策や事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取し、教育委員会において、この点検・評価が行われます。

平成22年度分の点検および評価の報告書は、村のホームページに掲載しています。

また、教育委員会および母島支所にて閲覧することもできますのでご利用ください。

問合せ先

教育委員会 2 3 1 1 7

村役場ホームページ

http://www.vill.ogasawara-city.jp/

小笠原小学校 学校公開

小笠原小学校では、学校公開を実施します。この学校公開は、保護者や地域の方々へ学習や生活全般の様子を参観いただき、学校の児童の様子、授業の内容や方法、本校の教育の特色などについて理解を深めていただくことを目的に実施します。ご多用とは存じますが、ぜひ、ご参観ください。

【日程】 6月4日(土)

【時間割】

1校時	各教室にて授業 午前8時25分～9時10分
2校時	各教室にて授業 午前9時15分～10時
3校時	セーフティ教室 午前10時20分～11時5分
4校時	避難訓練 午前11時10分～11時55分

【その他】

車での来校は、ご遠慮ください。上履きをご持参ください。

問合せ先 小笠原小学校 2 2 0 1 2

教科書見本展示会

平成24年度から、中学校で使用する教科書の展示会を開催します。

村民の皆様からの意見を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【期間】 6月3日(金)～7月6日(水)

(父島母島とも、土日・祝日を除く)

【時間】

午前8時～午後5時15分

(母島は、正午～午後1時30分を除く)

【場所】

《父島》 村役場ホール

《母島》 母島支所ホール

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

ヘルメックおよび

使用済みインクカートリッジ回収

小笠原小・中学校PTAでは、ヘルメックを集めて学校に必要な教材備品を整備する活動を行っています。

ヘルメックまたは、使用済みインクカートリッジキャノン・エプソン・ブラザー(各社純正品のみ)がありましたら、回収にご協力いただけますようお願いいたします。

【回収箱設置場所】

小笠原小中学校各玄関

地域福祉センター

村役場ホール

問合せ先

小笠原小学校

小笠原中学校

2 2 0 1 2
2 2 5 0 2

村役場人事異動

【異動】

4月1日付《内は旧所属》

教育課副参事

島田 絹子《総務課副参事》

【採用】

5月9日付

医療課(父島診療所)

永井 町子(看護師)

6月1日付

医療課(父島診療所)

野沢 有二(医師)

小泉 信紘(診療放射線技師)

村長出張報告

【出張期間】 5月7日～18日

島嶼町村一部事務組合会議出席

島嶼町村会議出席

小笠原協会の理事会出席

世界自然遺産関係挨拶

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

夏休みのコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、6月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 6月6日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所2 2 1 0 2

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施しておりますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 6月15日(水)午後7時～8時

【場所】 村民会館 2階会議室

【必要なもの】

印鑑、村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2 3 4 0 3

小笠原総合事務所国有林課 2 2 1 0 3

自衛艦(掃海艦艇)一般公開

【日時】

6月16日(木)

《午前の部》 8時30分～11時

《午後の部》 1時～4時

【乗船場所】 父島一見港岸壁

【実施艦艇】

掃海艦はちじょう(1000t)横須賀

掃海艇みやじま(510t)呉

【その他】

小学生以下のお子様の見学については、保護者同伴でお願いします。

ケガ防止のため、サンダルおよびハイヒールでの乗艦はご遠慮ください。

問合せ先

海上自衛隊父島基地分遣隊

2 2027 (内線201)

個人事業税(都税)

個人事業税は、個人が営む事業のうち地方税法等で定められた業種に対して課税されるものです。

本年度より課税時期が変更となり、これに伴い納期限も変更になりますので、予めご留意願います。

課税時期	8月1日
第1回納期限	8月末日
第2回納期限	11月末日

問合せ先

小笠原支庁総務課行政係 2 2121

銃器による父島のノヤギ駆除

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたり安全に十分配慮しますが、皆様の安全を確保するため、作業区域内に立ち入らないようお願いいたします。国有林指定ルートを除く)

【期間】 6月27日(月)～30日(木)

おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前5時～正午

【作業区域】

石浦から巽湾側に亀之首までの沿岸およびその周辺山域



問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2 7174

小笠原支庁土木課自然環境担当

2 2123

ジョンビーチ方面遊歩道の通行止め

東京都では、父島の植生回復を図るため、追い込み捕獲によるノヤギの駆除を中山峠周辺で行います。

実施にあたっては、皆様の安全を確保するため、小港からジョンビーチ・高山方面の遊歩道を通り止めます。

【実施日】 6月16日(木)、22日(水)

問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当

2 2123

ビジターセンターのお知らせ

6月の開館日は平常とおり、おがさわら丸入港中となります。

【時間】 午前8時30分～午後5時

【特別展】 船とほくらと小笠原

《期間》 5月31日～9月末日予定

《内容》

小笠原に関わりのある船の歴史から、船の構造などを模型や写真を使って紹介します。

【写真展】

返還 昭和43年から20年間の移り変わり

【企画展】

小友浦船中吉丸漂着170周年展

がんばろつ東北・関東! 陸前高田市

《協力》 小笠原村教育委員会

問合せ先

小笠原ビジターセンター 2 3001

小笠原高等学校からのお知らせ

ビデオ祭

【日時】 6月5日(日)

午前9時～午後3時30分

【内容】

本校生徒によるステージ発表、展示模擬店など

【その他】

本校の模擬店で使用する食器は、土へ還るエコトレーです。分別にご協力をお願いいたします。

車での来校はご遠慮ください。上履きをご持参ください。

コンピュータ講座(中級)

コンピュータをある程度利用している方が対象の講座です。日本語入力ができ、ワープロソフトワードなどの初歩的な使い方がで

きることを前提に、表計算ソフト(エクセル)の応用的な使い方、プレゼンテーションソフト(パワーポイント)、画像処理ソフト(フォトショップ・エレメンツ)、動画作成ソフト(ブレミア エレメンツ)の利用方法について実習を行います。

【時間】 午後6時～8時

【日程および内容】

6月21日(火)

《内容》 画像処理ソフトの使い方

6月22日(水)

《内容》 動画作成ソフトの使い方

6月23日(木)

《内容》 プレゼンテーションソフトの使い方

6月27日(月)

《内容》 表計算ソフト(エクセル)計算関数

6月28日(火)

《内容》 計算ソフト(エクセル)並びかえ・データベース・集計、画像処理ソフトの使い方(応用編)

【講師】 小笠原高等学校教師

【対象】 18歳以上の方

【定員】 20名(希望者が多い場合は抽選)

【費用】

《受講料》 1千円

《テキスト代》 1050円

6月10日(金)以降の取消しの場合、テキスト代は返金できません。

【申込方法】 FAXまたは電話

住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記のうえ、小笠原高等学校へお申し込みください。

【申込締切】 6月10日(金)

申込み・問合せ先
小笠原高等学校

FAX 2 2341

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 6月24日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

↑件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

当日の問合せ先

03 3581 2407

東京三弁護士会による法律相談

相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

予約が必要です。

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 6月12日(日)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 6月13日(月)午後3時～5時

《場所》 村役場村民相談室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

土、日、祝日および正午～午後1時を除く

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

東日本大震災

Tシャツ・夏服提供のお願い

被災地における瓦礫の撤去作業で着用するTシャツおよび夏服の提供をお願いします。

提供されたTシャツは被災地で活動するボランティア団体を通じて役立てられます。

【募集期間】 6月30日(木)まで

【場所】

《父島》 地域福祉センター

《母島》 母島村民会館

【募集物品】

新品、新品同様できれいに洗ってあるTシャツ・夏服(サイズ色々)、衣装収納ケース(輸送用)。

問合せ先

小笠原村社会福祉協議会

母島事務局 3 2188

地域福祉センター父島図書室より

7月からカードでの貸出になります。

父島図書室利用カードを作るには申請書で申込み、翌日以降の受取になります。受取時に身分証明書の確認をさせていただきます。

【受取時間】

火曜日～金曜日

午前9時～午後5時

(正午～午後1時30分は除く)

郷土小笠原に関する図書・地図・写真や記録などの資料を広く集めています。

地域資料を誰もが利用できるようにして次の時代への文化遺産として保存していくことは、地域図書館の大切な使命の一つとされています。

小笠原関係資料は、現在約500冊の蔵書があり、貸出可能な1階開架コーナーと、閲覧のみの2階貴重本キャビネットにあります。

多くの方のご観覧、ご参加をお待ちしています。

小笠原諸島返還43周年記念・展示中

地域資料の一部で、なつかしい絵はがき、新聞切抜、小冊子等の展示、世界遺産特設コーナーや、小笠原ウィッシュツリーを設置します。「小笠原の自然」への願いをカードに書いてください。

小笠原資料収集ご協力をお願いします

地域の皆様からの資料の寄贈、情報の提供をお待ちしております。

小笠原関係の資料でしたら新旧にこだわりません。各事業所等で刊行物を作成した場合には、開架用・保存用として、できるだけ2部以上をご寄贈お願いします。

貴重本の閲覧には予約手続きが必要です

貴重本キャビネット内資料の閲覧希望の方は、予約申込書にご記入ください

予約から閲覧までは数日かかります

現在そして未来の小笠原村民に手渡す貴重な記録資料です。ご理解とご協力をお願いします。

小笠原資料のインターネット検索

「NPO法人小笠原自然文化研究所」のホームページ内で公開している「小笠原情報データベース」で父島図書室所蔵の小笠原関係資料も検索できます。ご自宅でも検索できますので、ぜひご利用ください。閲覧や貸出をご希望の方は、図書受付にて予約手続きをしてください。

問合せ先

福祉センター父島図書室 2 2911

教育課教育係 2 3117

小笠原自然文化研究所ホームページ

<http://www.ogawara.or.jp/>

日本政策金融公庫による金融相談

商工会では、日本政策金融公庫の担当者を招き、「出張金融相談会」を開催します。

事業資金全般のご相談に、日本政策金融公庫の担当者がお答えします。

事前予約を優先しますので、相談を希望される方は必ず事前に商工会までご連絡ください。

【父島】

《日時》 6月30日(木) 午後2時～5時

7月1日(金) 午前9時～正午

午後2時～5時

《会場》

商工観光会館(B・しつぷ)2階会議室

【母島】

《日時》 7月2日(土) 午前10時～正午

《会場》 村民会館2階会議室

気象状況などで予定が変更になる場合もあります。

申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2 2666

ビーチクリーン小港海岸

商工会青年部では、美しい小笠原の自然を維持していく活動の一環として、ビーチクリーンを毎月行っています。

夏を目前に清掃を行い、村民も観光客も安心して楽しく利用できる砂浜にしたいと考えています。

たくさんの方のご参加お待ちしております。

【日時】 6月15日(水) 午後3時30分集合

雨天の場合は中止

【集合場所】 B・しつぷ

【持ち物】 お持ちの方は軍手

問合せ先

小笠原村商工会青年部 2 2666

小笠原ネイティブナイト

合言葉は、でんきを消して、スローな夜を。家族のことや、平和、島の未来について静かに思い、化石燃料をなるべく使わない生活をライフスタイルにして行きましょう。今年で9回目となるこのイベントも年々参加者が増えてきました。エコアイランドを目指す小笠原にとって、すてきなイベントにしましょう。

【参加方法】

6月22日(水)～夏至の日、午後7時から10時の間なるべく電気を使わずに過ごしましょう。

事業所、自動販売機なども消灯にご協力ください。

【過去6月21日の発電量の推移】

- 《平成18年》 5752KW
- 《平成19年》 5742KW
- 《平成20年》 6380KW
- 《平成21年》 6150KW
- 《平成22年》 6220KW

環境省においても、地球温暖化防止のため、「CO2削減」ライトダウンキャンペーン」を実施します。

9年目の今年は、特に節電が求められる6月22日(水)～8月末を対象に、昼も夜も自主的に2時間以上の消灯を呼び掛ける「昼も夜もライトダウン2011」を実施します。

また、6月22日(水)の夜を「夏至ライトダウン」と、7月7日(水)の夜を「七ツライトダウン」と題し、午後8時から10時までの2時間程度、施設やご家庭の電気の消灯を呼び掛けています。

キャンペーンの趣旨にご理解とご賛同をいただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

総務課企画政策室

問合せ先 NPO法人 ONE LIFE
2 3386

フリーマーケットの開催

【日時】 6月11日(土)正午～

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

問合せ先 千葉 2 2628

島であそび隊!

浜であそび隊! 抽選

～ビーチコーミングをしよう～

【日時】 6月19日(日)午前9時30分～正午
延期日26日(日)

【集合および解散場所】 宮之浜

小雨は決行します。

【募集人数】 20名(小学生対象)

【参加費】 100円(ワークシート代含む)

【主催】 BIO

【持ち物】

飲物、帽子、汚れてもいい服装、タオル、サンダル、雨具

【申込締切】 6月10日(金)

【申込方法】

小学校とビジターセンターの申込箱に申込用紙を入れてください。

用紙での応募となり、電話での予約はできません。

詳細は、あそび隊チラシでご確認ください。

問合せ先 BIOあそび隊事務局

090 5203 6759

キララティックキッズ開催

第14回「夏至の土星」

今年の6月の空も、土星が明るく輝いているよ。自分で望遠鏡を動かして、土星の絵を描いてみよう!

【日時】 6月22日(水)午後7時～8時30分

【対象者】 小学校3年生以上

1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【申込方法】

小学校の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】 奥村グラウンドクラブハウス

【参加費】 300円(保険代含む)

2回目からは100円

【申込締切】 6月21日(火)

申込み・問合せ先

国立天文台内 2 7333

硫黄島3島クルーズ

今年もおがさわら丸での原生自然環境保全地域南硫黄島を含む、北硫黄島、硫黄島の3島クルーズを実施いたします。

島民の方のご参加をお待ちしています。

【日程】 7月7日(水) 午後7時父島出港

～8日(金) 午後7時父島到着

【集合時間】 午後6時一見港船客待合所集合

【費用】

《大人》 1万9500円

《学生》 1万6500円

《小人》 9500円

【申込締切】 6月30日(木)

【注意事項】

参加費には2等乗船料金、旅行傷害保険料を含みます。

上級席希望の方は、お問い合わせください(別途料金)。

各島には上陸できませんので、船上からお楽しみください。

海況により、行程を一部変更または中止する場合があります。

詳しくはホームページをご覧ください。

申込み・問合せ先

小笠原海運(株)父島営業所2 2111

ホームページ

<http://www.ogasawarataun.co.jp>

6月の燃料油価格変動調整金

6月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2 2111)まで、お問い合わせください。()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,520 (+740)	2,260 (+370)	
1等	9,030 (+1,470)	4,520 (+740)	
村民割引(往復)2等	5,880 (+960)	2,940 (+480)	
貨物運賃	1等品	9,007 (+943)	
	2等品	8,445 (+885)	
	3等品	7,882 (+826)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	903 (+95)
		0.075トン以下	680 (+71)

ははじ丸

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	24,270 (+1,700)	12,140 (+850)	
特2等	36,390 (+2,540)	18,200 (+1,270)	
1等	48,530 (+3,390)	24,270 (+1,700)	
特1等	56,110 (+3,920)	28,060 (+1,960)	
特等	60,730 (+4,240)	30,370 (+2,120)	
2等(学割)	19,420 (+1,360)		
2等(身体障害者割引)	12,140 (+850)	6,080 (+430)	
村民割引(往復)2等	36,410 (+2,550)	18,220 (+1,280)	
貨物運賃	1等品	15,964 (+760)	
	2等品	14,862 (+708)	
	3等品	13,671 (+651)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,599 (+76)
		0.075トン以下	1,191 (+57)

けんこう通信

村民課福祉係
第 136 号



6 月 4 日はむし歯予防デー、そして 6 月 4 日～10 日は「歯の衛生週間」です。健康は健口から！今月は、お口の健康について考えましょう。



誤嚥性肺炎を歯磨きで予防しよう！！

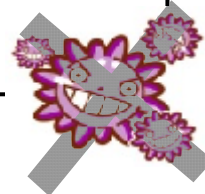
誤嚥性肺炎って何??

お口の中の細菌や、逆流した胃液が誤って気管に入ると誤嚥性肺炎というタイプの肺炎にかかることがあります。寝る時などは、口の中のバイ菌が誤って気管に入りやすくなり高齢者では命にかかわる場合も少なくない病気です。阪神・淡路大震災での震災関連死因の最多は、肺炎(24%)でした。インフルエンザの蔓延や口腔清掃不良が引き金となり、誤嚥性肺炎を発症した例が相当含まれていたと考えられます。

予防方法は??

食事後、歯磨き・うがいなどをして清潔にし、細菌の繁殖を防ぐために・・・
歯磨きや義歯の手入れを食後 3 回と寝る前の合計 4 回行いましょう。
虫歯や歯周病はきちんと治療しましょう。
お口の中を清潔にしてから寝ましょう
お口の中だけでなく義歯の掃除もしっかりしましょう。

歯磨きはエチケットだけではなく、命を守るためにも大切なのです。



お口の健康豆知識

義歯を使われている方は津波・台風避難の際、普段使用している義歯も持って避難しましょう！なぜなら・・・？

義歯は作製するのに時間がかかり、義歯がないことで食事が不自由になります。食事が思うように食べられないと、免疫力が低下し感染症にかかりやすくなってしまいます。



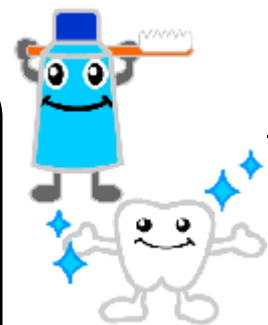
保健師：今月は母島診療所の歯科医師島田耕輔先生にご協力をいただきました。

クジラ：島田先生ありがとうございました。お口の健康を守るって、とっても大切なのですね！

島田先生：はい、命を守るためにもとっても重要です。阪神淡路大震災の教訓を生かし東日本大震災の被災地でも早くから口腔ケアに取り組まれています。母島の避難所でも皆さんのお口の健康を守るために、歯ブラシと紙コップの提供をしました。食後・就寝前には大人の方にも喜んでもらえ、「すっきりして寝られました」と言葉をお聞きしました。

クジラ：思うようにお口の中をきれいにできない避難所でこそ口腔ケアって重要ですね。命を守るためにも「災害時でもお口の健康を守る」ことを忘れないようにしたいです！

島田先生：お口の中を清潔に保つことで、気持ちの安定や免疫力を向上させ、日常における活力になることを改めて認識しました。



クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

健康・保健のコーナー

定期予防接種の受付時間変更(父島)

混雑解消のため、受付時間が長くなりまし
た。日程は、最終面のカレンダーでご確認
ください。

【時間】午後2時30分～4時
ポリオ3月、9月のみ(午後2時～2時
30分)

【場所】小笠原村診療所
問合せ先 村民課福祉係 2 3939

小児科専門診療

【父島】

《日時》6月18日(土)
《場所》小笠原村診療所
《受付時間》午後1時30分～3時30分
午後2時から診察開始)

【母島】

《日時》6月20日(月)
《場所》母島診療所
《受付時間》午前9時30分～11時30分
午前10時から診察開始)

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800
母島診療所 3 2115

おたふくかせ・水痘ワクチン 予防接種費の一部助成

「おたふくかせワクチン」「水痘ワクチン」の
接種費用の一部助成を6月より行います。(内
地医療機関接種含む。)

なお、平成23年度からの助成開始となるた
め、4月1日～5月31日までに接種をした方
も、助成対象となります。

【助成額および対象年齢】
《おたふくかせワクチン助成額》
3千円(接種時年齢12か月～18歳)
《水痘ワクチン助成額》
5千円(接種時年齢12か月～18歳)

【助成方法】

予防接種後、次のものをお持ちの上、村
民課福祉係または、母島支所にて手続きを
行ってください。

母子手帳または、予診票の写し
接種の際の領収書
印鑑
振込先がわかるもの
接種費用は、接種先医療機関にお問い合わせ
してください。

小笠原村診療所および母島診療所では、事
前予約が必要となります。詳細については
診療所へお問い合わせください。

助成回数は、未罹患者に対し、1回のみと
なります。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

乳幼児健診・歯科健診

今月は、小児科専門医による診察です。

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方
は、事前に電話でのご予約をお願いします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、
1歳6か月、
2歳6か月(歯科健診のみ)、
3歳の乳幼児

【父島】

《日時》6月19日(日)
午前9時～10時30分
午後2時～3時

《場所》地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》6月20日(月)
午後2時～4時30分

ヘルスアップ教室(父島)

今回は、ウォーキングです。

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止
められている方は、ご相談ください)

【日時】6月10日(金)
午前9時30分～11時

【集合場所】地域福祉センター入口
【必要なもの】運動靴、タオル、飲み物
雨天時は、室内で実施します。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

育児学級

【父島】

歯科衛生士からのお話と歯のチェックをい
たします。事前の予約は不要です。

【対象者】就学前までのお子様と保護者

【日時】6月16日(木)午前9時～11時30分

【場所】地域福祉センター多目的ホール

離乳食の会(父島)

管理栄養士と島の食材を使った離乳食を作
ります。また、ご相談にも応じます。事前に
電話での予約をお願いいたします。

【対象者】

およそ3か月～8か月のお子様と保護者

【持ち物】エプロン、筆記用具

【日時】6月7日(火)午前10時～11時30分

【場所】地域福祉センター調理室

申込み・問合せ先

村民課福祉係 2 3939

子どもの応急対応 こんなときはどうする？ 実践編

小児科医を講師に招き、応急対応の実践を
行います。この機会に子どもの病気や怪我の
対応について一緒に学びましょう。

【対象者】どなたでも参加できます

【父島】

《日時》6月18日(土)午後7時～8時

《場所》地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》6月20日(月)午後7時～8時

《場所》母島支所大広間

【講師】三川 武志先生
(昭和大学病院 小児科医)

問合せ先 村民課福祉係 2 3939
母島支所 3 2111

いきいき体操教室2011(母島)

いきいき体操教室2011を開講します。
事前の申し込みが必要です。

【対象者】60歳以上の村民の方

【日時】火曜日と木曜日(祝祭日は除く)
午後2時～3時30分

【場所】母島支所大広間

【持ち物】

タオル、運動に適した服装、飲み物

【内容】

身体のバランスを整える運動や晴れて
いる日は屋外で運動を行います。

【申込先】母島支所または、母島明老会

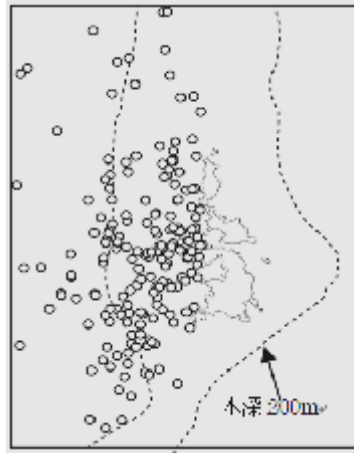
問合せ先 母島支所 3 2111
母島明老会 3 7373

環境・自然のページ

小笠原水エールウォッチング 協会 (OWA) のコーナー

小笠原に暮らすクジラとイルカ

冬から春先にかけて、主に出産や子育てなどの繁殖活動のために、小笠原へやってくるザトウクジラ。今シーズンの三日月山展望台からの定点観測では、5月19日現在までに、延べ375頭のクジラを発見しています。

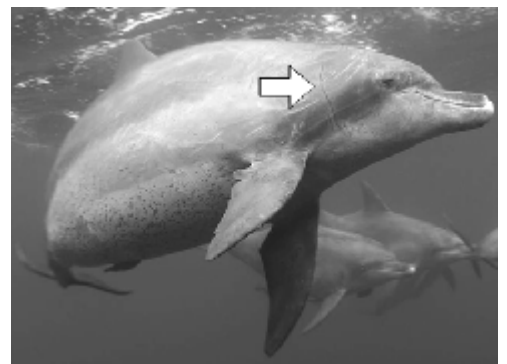


三日月山展望台からのザトウクジラの発見位置
(点線は水深 200m を表す)

展望台からの定点観測では、父島の西側海域しか観測できませんが、200mの浅い海域に多く分布していることが分かるかと思えます。

この海域には、ザトウクジラの他にもミンナミハンドウイルカなども生息しています。先日、イルカ調査に出かけたところ、ミナミハンドウイルカ10頭の群を発見し、その中には、個体識別番号#9(サック)もいました。このイルカ、10年以上に渡って小笠原に生息していることが知られているメスのイルカで、今までに少なくとも、3頭の子供を出産していると考えられています。#9は昨年出産したと思われる子供と一緒に、元気に泳いでいました。水温が高くなってくる時期

は、イルカの出産が多い時期とされています。



個体識別番号#9のイルカ
右目の後ろにある傷が目印

もし、新生児のイルカを見かけたら、OWAまでお知らせください。よろしくお願います。

問合せ先

一般社団法人
小笠原水エールウォッチング協会

2 3 2 1 5

海洋センターだより その121

アオウミガメ産卵上陸始まりました

4月22日父島プタ海岸にてウミガメの上陸が確認され、5月6日には父島大村海岸にて今シーズン初のアオウミガメ産卵を確認しました。村民の方や観光の方からも産卵上陸情報が増え、父島列島全ての海岸調査も開始しました。各海岸で確認した産卵巣の上には3本の枯れ枝や流木を立てています。

卵からふ化した稚ガメは脱出まで砂の中で待機しています。産卵巣の中にはわずかな空洞が出来ており、この上を歩いてしまうと巣を踏み抜く危険があります。稚ガメは突然の刺激により、まだ準備が出来ていないまま砂

から脱出してしまったり、逆にうまく脱出できなかつたりします。また、この棒はふ化率調査の目印にもなっていますので、この3本の棒の近くに近づいたり、棒を抜いたりしないでください。



産卵巣の目印

ウミガメの観察には注意が必要です。海岸でライトを照らしたり、歩き回ったり、ウミガメに不用意に近づいたりすると、ウミガメの上陸の妨げになったり、産卵を途中で止めてしまいます。このようなことが続くとウミガメは水中で卵を産んでしまい、呼吸をしている卵は全て死んでしまいます。

ウミガメの産卵、上陸を見かけたら小笠原海洋センター携帯電話まで連絡をしてください。

島民通いボランティアの募集

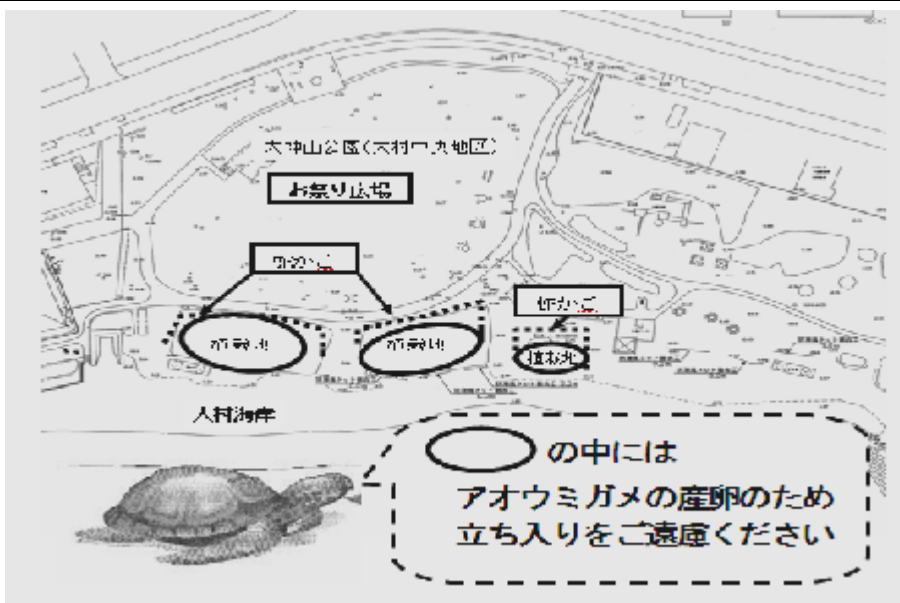
ウミガメの飼育補助や調査補助の島民通いボランティアを募集しています。週1回でも構いませんので興味のある方は小笠原海洋センターまでご連絡ください。

問合せ先 小笠原海洋センター

携帯電話 090 1461 3171

〒PO法人 エポラスティングネイチャー
ホームページ <http://borin-oosan.net>

アオウミガメの産卵場所を守るために
お祭り広場のある大神山公園(大村中央地区)内の大村海岸は、アオウミガメの産卵の多い海岸です。昨年も約100回の産卵が、確認されています。



6月から8月中旬ごろまでアオウミガメが産卵のために海岸に上陸してきます。アオウミガメが安心して産卵できるように、図で示した場所(傘かご)砂浜までの間の植栽地)には立ち入らないようお願いいたします。

問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係

2 2 1 2 3

東京都公園協会大神山公園

サービスセンター 2 7 1 7 0



シロアリ特集



小笠原のシロアリ～生態と現在の対策

父島の西町～奥村地区では、以前のような羽アリの大発生を見かけなくなりました。これは 20 年来の各家庭や事業所での努力と、対策団による地道な駆除作業による成果と考えられます。しかし周囲の山林にはまだ多くのシロアリが生息しており、手をゆるめれば数年のうちに元の状態に戻ってしまいます。引き続き対策を講じていく必要があります。

【シロアリの種類と生態】

日本には 20 種類ほどのシロアリがいます。おもに森林に生息して枯れ木や落ち葉を食べ、物質循環に大きな役割を果たす昆虫ですが、そのうちの数種類(小笠原ではイエシロアリ、ダイコクシロアリ、ヤマトシロアリ)が、建物や財産にまで被害を与えてしまいます。

父島で多く発生しているのは、国際自然保護連合(IUCN)の「世界の外来侵入種ワースト 100」にも挙げられているイエシロアリ、母島の北部山林に発生しているのは、コウシュウイエシロアリという種類です。ダイコクシロアリやヤマトシロアリも小集団ながら各所で発生しています。

【イエシロアリの巣の形成と活動】

地上におりた羽アリは、オスがメスに誘引されて連なって歩き、住み家を探します。安全な場所にたどり着くと、交尾して数日後に産卵を始めます。このペアが王と女王になり数年のうちに数を増やして、大きい巣では直径 1m、巣内の数は 100 万匹にまで達することもあります。

巣内の 90～95% は職蟻という白く小さな虫です。職蟻が木に含まれる成分を食べて栄養をとり、それを幼虫や王、女王に渡しています。巣から 70m 程度の範囲まで広く餌を探し、建物に侵入すると大きな被害を与えます。目が退化していて見えず、木材のほか革製品、炭、ケーブルや鉛、断熱材、コンクリートでさえ触れたものは何でもかじってしまいます。

巣内には他に、兵蟻と呼ばれる牙のような大あごをもった虫が 2～3% あり、巣や飛び立つ羽アリの警備をしています。

【羽アリはなぜ飛ぶ?】

羽アリが飛ぶのは、婚姻のためです。イエシロアリの羽アリは主に 5～6 月の夕暮れ時に、温度や湿度などの気象条件が整うと一斉に飛び立ちます。光に集まる習性があり、小さな隙間からでも建物内に侵入し不快感をもたらします。十数分飛ぶと羽を落として地上におりますが、元の巣に帰ることは許されず、カエルやヤモリ、クモ、アリなどに捕食され大半が死んでしまいます。羽アリの数は巣内の 2% 程度で、飛び立って別の巣を作るのはそのうちの 1% に満たないといわれています。

【シロアリ対策奨励金】

村では個人所有の家屋への防蟻処理に対して、一定条件のもと奨励金を交付しています。自分の財産を守るためにご活用ください。対象となる家屋、防蟻処理業者等、交付要件についてはお問い合わせください。

問合せ先 建設水道課 2-3115
母島支所 3-2111

【駆除】

イエシロアリの場合は、巣本体に働きかけないと駆除できません。発生した場所に薬剤をかけただけでは、その部分のシロアリには効きますが、他の数十万というシロアリには届きません。一匹一匹は小さく弱いのですが、根強い組織を形成します。巣は仮に周辺に薬を撒いたとしても内部へ届かないほど精巧で複雑にできています。また薬剤の誤った使用は周辺の環境に大きな負荷を与えてしまいます。

シロアリは種類によって生態、巣の場所や形、駆除方法が全く異なります。シロアリの熟知した信頼のできる専門業者に依頼しましょう。

【現在の対策】

父島では、「人とイエシロアリの住み分け」方針に基づき集落地域内から排除するための対策を、官民あげて行っています。

母島では侵入を防止するとともに、生息地域を踏査して駆除することで生息数を低減させ、南下を防いでいます。

また外来樹木の駆除にあたってはシロアリへの影響についても対策を行うよう、村で関係機関と協議を進めています。

【母島の羽アリ対策】

ここ数年、長浜トンネル周辺から北側では、5月～7月上旬の午後6時～8時くらいの間、コウシュウイエシロアリの羽アリが飛んでいます。この羽アリの付着して集落へ持ち込まないように気をつけましょう。服や体についた虫はよく手で払い、車には水をかけて流すなど、落として駆除しましょう。

一番よいのは、その時期その時間帯には、長浜トンネル付近や北部方面へ行かないことです。

【母島への持ち込み規制】

条例により、何人もイエシロアリ等を母島へ持ち込んではいけませんと決められています。父島や他のシロアリ生息地域からの樹木や材木等の持ち込みは原則禁止となっています。

荷物や貨物にシロアリが付いていないかよく点検しましょう。

【対策団が来島します】

村では年 3 回、集落周辺の樹木を中心とした対策および、被害についての相談や家屋の点検を行っています。相談や点検は事前に申込みが必要となります。(建物や敷地の駆除・予防施工は別途依頼となります。)

【申込期間】6月1日(水)～16日(木)

【対策日程】6月13日(月)～20日(月)

【申込場所】建設水道課または、母島支所

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	耳鼻咽喉科専門診療(父島~2)	16	木	シロアリ対策事業申込締切 育児学級歯科の会(父島) 自衛艦(掃海艦艇)一般公開 ジョンビーチ方面遊歩道の通行止め
2	木	小笠原の夕べ開催(父島 8、14、20)	17	金	麻しん風しん混合(父島 保育園年長) 行政相談所の開設
3	金	出港日  教科書見本展示会(~7/6)	18	土	入港日  インターネット接続サービス村民説明会(母島) 硫黄島掃海訓練による操業制限(~27) 小児科専門診療(父島) 子どもの応急対応実践編(父島)
4	土	小笠原小学校学校公開	19	日	インターネット接続サービス村民説明会(父島) 乳幼児健診・歯科健診(父島) 高校図書館開放 浜であそび隊!開催
5	日	小笠原高等学校ピーデ祭	20	月	農業経営改善計画書記入相談会(母島) 小児科専門診療(母島) 乳幼児健診・歯科健診(母島) 子どもの応急対応実践編(母島)
6	月	入港日  母島巡回労働相談	21	火	出港日  ギャラクティック・キッズ申込締切
7	火	育児学級離乳食の会(父島)	22	水	農業経営改善計画書記入相談会(父島) ジョンビーチ方面遊歩道の通行止め ギャラクティック・キッズ開催 昼も夜もライトダウン2011開始(~8月末) 夏至ライトダウン 小笠原ネイティブナイト
8	水	村民意見・提案・相談受付 世界自然遺産住民説明会(母島)	23	木	
9	木	出港日  定期予防接種	24	金	入港日  (八丈島寄港便) 電話による無料法律相談
10	金	世界自然遺産住民説明会(父島) 父島ノヤギ駆除(村) 麻しん風しん混合(父島 中学1年生、高校3年生) ヘルスアップ教室(父島) 小笠原高等学校コンピュータ講座(中級)申込締切 島であそび隊申込締切	25	土	父島返還祭 母島返還祭(~26)
11	土	フリーマーケット開催	26	日	高校図書館開放
12	日	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島) 高校図書館開放	27	月	出港日  銃器による父島のノヤギ駆除(都~30)
13	月	小笠原村長選挙立候補予定者説明会 小笠原の夕べ開催(母島) 東京三弁護士会による法律相談(父島)	28	火	
14	火		29	水	
15	水	出港日  森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習 ビーチクリーン(小港海岸)	30	木	入港日  村民税・都民税の納期限 国民健康保険税の納期限 介護保険料の納期限 Tシャツ・夏服提供締切 日本政策金融公庫による金融相談(父島) 硫黄島3島クルーズ申込締切